

令和5年小野町議会定例会6月会議

議事日程（第4号）

令和5年6月19日（月曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第28号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第2号）
〔討論、採決〕
- 日程第 4 議案第29号 小野町税条例の一部を改正する条例について
〔討論、採決、以下日程第6まで同じ〕
- 日程第 5 議案第30号 小野町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第31号 小野町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第 8 特別委員会委員長の中間報告
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで議事日程に同じ

（追加）

- 追加日程第1 議員提出議案第5号 議員派遣について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第2 議員提出議案第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第3 議員提出議案第7号 小野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第4 議員提出議案第8号 新庁舎建設等検討特別委員会の設置について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
-

出席議員（11名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
6番	会田明生君	7番	吉田康市君
8番	宗像芳男君	9番	水野正廣君
10番	久野峻君	11番	竹川里志君
12番	田村弘文君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	副町長	菅野望君
教育長	有賀仁一君	総務課長	村上昭一君
企画政策課長	西牧英一君	税務課長	吉田ひろ子君
町民生活課長	矢吹昌之君	健康福祉課長	先崎実君
子育て支援課長	先崎秀一君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	鈴木稔君
地域整備課長	矢吹浩司君	教育課長	吉田隆君
会計管理者 兼出納室長	佐藤金哉君	代表監査委員	佐久間金治君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	郡司功次	長	郡司治子
書記	渡邊裕之	書記	新田晟也

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和5年小野町議会定例会6月会議、第6日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（田村弘文君） 日程第1、各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

10番、久野峻委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 久野 峻君登壇〕

- 予算決算常任委員会委員長（久野 峻君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

令和5年小野町議会定例会6月会議において予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上、申し上げます、予算決算常任委員会の報告といたします。

- 議長（田村弘文君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

9番、水野正廣委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 水野正廣君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（水野正廣君） 令和5年小野町議会定例会6月会議において総務文教常任委員会に付託された事件は各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第29号 小野町税条例の一部を改正する条例について、税務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、段階的に施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

なお、各委員からは、森林環境税の課税対象者についてなどの質疑がありました。

次に、議案第30号 小野町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例について、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、地方税法の一部を改正する法律等の改正に伴い、小野町国民健康保険税条例における所定の文言及び条文を整理する必要があることから、所要の改正を行うものであります。

次に、陳情第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書について、総務課長に出席を求め、参考意見を聴取し、審査した結果、全委員異議なく、採択すべきものと決定いたしました。

本陳情は、地方自治体では、急激な少子高齢化の進展に伴う社会保障制度の整備、人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指す環境対策、度重なる自然災害に対する防災・減災や災害復旧の取組、行政のデジタル化推進など多岐にわたる役割が求められております。

しかし、現実には地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、急激な物価高騰で急増する多様な社会保障ニーズへの対応など、新しい課題に取り組む必要があります。

このため、2024年度政府予算と地方財政の検討に当たっては、物価高騰等も勘案しながら、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう要望する意見書の提出を求めるものであります。

以上が、令和5年小野町議会定例会6月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（田村弘文君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

6番、会田明生委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 会田明生君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（会田明生君） 令和5年小野町議会定例会6月会議において厚生産業常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第31号 小野町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例について、健康福祉課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け、審査した結果、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、重度心身障害者医療費の給付方法について、これまでは医療機関の窓口で一度医療費を支払った後に、町へ給付申請していただく償還払いの方法でありましたが、本年8月1日より福島県内の医療機関においては、基本的に窓口負担なしで受診できるよう条例の一部を改正するものであります。

委員からは、重度心身障害者医療費の受給対象者数について質問がありました。

以上が、令和5年小野町議会定例会6月会議において厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（田村弘文君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

これで各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第28号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第3、議案第28号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

◎議案第28号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第28号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第2号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第28号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第29号～議案第31号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第4、議案第29号 小野町税条例の一部を改正する条例についてから日程第6、議案第31号 小野町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例についてまで、3議案を一括して議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

◎議案第29号～議案第31号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第29号 小野町税条例の一部を改正する条例についてから議案第31号 小野町重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例についてまで、3議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第29号から議案第31号までの3議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（田村弘文君） 日程第7、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

陳情第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出陳情書については「採択」とする総務文教常任委員会委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号については採択とすることと決定いたしました。

◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（田村弘文君） 日程第8、特別委員会に付託中の事件について会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長。

11番、竹川里志委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 竹川里志君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（竹川里志君） 令和5年小野町議会定例会6月会議において議会改革特別委員会

の調査・検討活動について中間報告をいたします。

議会改革特別委員会につきましては、定例会3月会議以降4月10日、5月12日及び6月16日の3回にわたり開催し、地方議員の成り手不足解消の観点から、議員定数の削減及び議員報酬の増額等について協議してまいりましたが、町施策等について十分な協議をするためには、現在の定数を維持することが望ましいとの意見や、報酬の増額については、町民の十分な理解を得ることや町財政を考慮する必要があることなどから、現状維持とする旨の意見が出されたところであります。

また、議会基本条例に規定されている文書質問に関する詳細な実施要綱の制定や、議会全員協議会の明確な位置づけのための規程の制定が必要である旨を議論がなされたところであります。引き続き、制定に向けた調査研究を行うとともに、広報広聴活動の充実など、小野町議会の諸課題解決のため調査・検討を継続するものと決したことを申し添え、当議会改革特別委員会の中間報告といたします。

○議長（田村弘文君） ただいまの議会改革特別委員会委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

これより追加議事の資料を配付いたします。

暫時休議といたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時47分

○議長（田村弘文君） ただいま追加議事日程、議員提出議案第5号から議員提出議案第8号までの議案を配付いたしました。配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） なければ、再開いたします。

◎議員提出議案第5号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 初めに、追加日程第1、議員提出議案第5号 議員派遣について議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第5号 議員派遣について、6番、会田明生議員の説明を求めます。

6番、会田明生議員

〔6番 会田明生君登壇〕

○6番（会田明生君） 議員提出議案第5号 議員派遣について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和5年6月19日提出。

提出者、会田明生、賛成者、宗像芳男、同じく先崎勝馬、同じく水野正廣、同じく緑川久子、同じく中野孝一の各議員であります。

提案理由、地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第5号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第5号 議員派遣について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第5号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第5号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第5号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議員提出議案第5号 議員派遣についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第6号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第2、議員提出議案第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、4番、先崎勝馬議員の説明を求めます。

4番、先崎勝馬議員。

〔4番 先崎勝馬君登壇〕

○4番（先崎勝馬君） 議員提出議案第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和5年6月19日提出。

提出者、先崎勝馬、賛成者、水野正廣、同じく竹川里志、同じく宗像芳男、同じく會田百合子の各議員であります。

提案理由、急激な少子高齢化の進展に伴う子育て、医療、介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、度重なる自然災害に対する防災・減災や災害復旧の取組、あるいは行政のデジタル化推進など極めて多岐にわたる役割が求められつつあるが、増大する行政需要には大きな不安が残る。これら諸課題の解決には、地方財政の充実・強化が不可欠であるので、2024年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、物価高騰も勘案しながら、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政を確立することが重要と考えられるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第6号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第6号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第6号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第6号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議員提出議案第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第6号については原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第7号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第3、議員提出議案第7号 小野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例についてを議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第7号 小野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について、8番、宗像芳男議員の説明を求めます。

8番、宗像芳男議員。

〔8番 宗像芳男君登壇〕

○8番（宗像芳男君） 議員提出議案第7号 小野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について。

小野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例を別紙のとおり提出する。

令和5年6月19日提出。

提出者、宗像芳男、賛成者、久野峻、同じく水野正廣、同じく吉田康市、同じく会田明生、同じく先崎勝馬の各議員であります。

提案理由、地方自治法の一部改正に伴い、小野町議会議員と小野町との間に同法第92条の2に規定する請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図るため、本件の条例制定の議案を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第7号の質疑

○議長（田村弘文君） 議員提出議案第7号 小野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第7号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第7号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第7号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議員提出議案第7号 小野町議会議員の請負の状況の公表に関する条例についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第8号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第4、議員提出議案第8号 新庁舎建設等検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第8号 新庁舎建設等検討特別委員会の設置について、7番、吉田康市議員の説明を求めます。7番、吉田康市議員。

〔7番 吉田康市君登壇〕

○7番（吉田康市君） 議員提出議案第8号 新庁舎建設等検討特別委員会の設置について、地方自治法第109条及び小野町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。

令和5年6月19日提出。

提出者、吉田康市、賛成者、竹川里志、同じく久野峻、同じく水野正廣、同じく宗像芳男、同じく会田明生、同じく先崎勝馬、同じく緑川久子、同じく中野孝一、同じく會田百合子、同じく田村弘文の各議員であります。

提案理由。

- 1、委員会の名称、新庁舎建設等検討特別委員会。
 - 2、調査期間、調査の完了する日まで。
 - 3、委員の定数、11名。
 - 4、設置の目的、新庁舎建設に関する調査、検討・提言及び公共施設の維持管理に関する調査・検討を行う。
- 以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第8号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第8号 新庁舎建設等検討特別委員会の設置について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、水野正廣議員。

○9番（水野正廣君） ご質問申し上げます。

設置の目的なんでしょうが、新庁舎建設に関する調査、検討・提言及び公共施設の維持管理の前にする建設も入れるべきと考えますが、入れて、「公共施設の建設、維持管理に関する調査・検討を行う」とすると考えるんでありますが、どうでしょうか。

○議長（田村弘文君） もう一度、説明をお願いします。

○9番（水野正廣君） 設置の目的、この文言を読みますと、「新庁舎に関する調査、検討・提言」ここはよろしいんですが、「及び公共施設の」、その他の公共施設ですね。その2つになると思いますが、その維持管理に関する調査・検討のみに限られるような目的になっていますんで、これは建設も含めて検討すべきと思うんですが。

○議長（田村弘文君） では、提出者から。

では、吉田議員。

○7番（吉田康市君） じゃ、目的で「提言及び公共施設」の新たにというかあれですね、「公共施設の新たな維持管理に関する調査・検討を行う」でよろしいでしょうか。

○議長（田村弘文君） 水野正廣議員。

○9番（水野正廣君） 公共施設の建設は、一応新庁舎建設を担っております。新庁舎のみならず、この別のほかの公共施設の建設も検討するというのも理由でありまして、するじゃなく含まれるというふうな、ことですね、結局、現在、新庁舎建設及び放課後児童クラブの新設も検討中でありますんで、それも含めた公共施設のこれからの建設についても検討すべきと考えます。

○議長（田村弘文君） 吉田康市議員。

○7番（吉田康市君） それではですね。

「新庁舎建設に関する調査、検討・提言及び公共施設の建設、維持管理に関する調査・検討を行う」に変更いたします。

○議長（田村弘文君） 今、水野議員の質問に対しまして、提案者から、この語句に追加すべきところがあるということですので了解をしたわけなんです、これについて各議員のほうから何かございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 今、提案者からの説明の項目について、そのような解釈で行っていつているので、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） では、議員提出議案の第8号につきましては、ただいま提出者からありましたように、そのような語句の追加ということで、対応していきたいとそうように考えておりますので、それにご異議ありませんね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） では、そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） では、質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第8号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第8号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第8号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議員提出議案第8号 新庁舎建設等検討特別委員会の設置についてお諮りいたします。この内容につきましては、ただいま審議をいただいた内容でございますので、本案は原案というより、ただいま修正された部分についての内容の検討ということになりますので、修正されたとおりに決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第8号については、修正されたものを可決することといたします。

◎新庁舎建設等検討特別委員会委員の選任

○議長（田村弘文君） お諮りいたします。ただいま設置されました新庁舎建設等検討特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、1番、會田百合子議員、2番、中野孝一議員、3番、緑川久子議員、4番、先崎勝馬議員、6番、会田明生議員、7番、吉田康市議員、8番、宗像芳男議員、9番、水野正廣議員、10番、久野峻議員、11番、竹川里志議員、12番、田村弘文を指名します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、新庁舎建設等検討特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

暫時休議といたします。

ただいま設置されました新庁舎建設等検討特別委員会の正・副委員長の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により特別委員会の互選となりますので、ここで暫時休議といたします。

休議の間、ただいま設置されました新庁舎建設等検討特別委員会を開催し、正・副委員長の互選をお願いいたします。

総務文教常任委員会室で行いますので、そちらのほうに集合をお願いします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 2時18分

○議長（田村弘文君） では、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

新庁舎建設等検討特別委員会の正・副委員長の選任について報告いたします。

委員長に7番、吉田康市議員、副委員長に2番、中野孝一議員が互選されました。

以上申し上げて、報告といたします。

◎閉議の宣告

○議長（田村弘文君） これで、定例会6月会議に付議された事件は全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（田村弘文君） 定例会6月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、このたび3月の定例会及び6月の定例会において、福島県町村議会議長会より表彰された7名の議員の皆様、おめでとうございます。長年の活動に敬意と感謝を申し上げますとともに、引き続き、小野町の発展と町民福祉の向上にご尽力くださるようお願いを申し上げます。

本定例会は6日間にわたり、執行部より提出された令和5年度の一般会計補正予算、条例の改正、契約案件、人事案件及び議員提出議案など、町政執行上及び議会活動上、重要な案件の審議でもありました。

また、4年ぶりに夜間開催となった一般質問には、2日間で6名の議員が登壇し、町の事務事業全般にわたり質問をいたしました。

議員各位、執行部の皆さんの連日のご精励により、議会運営委員会より示された会期及び議事日程の運営方針どおりに議了することができました。円滑な運営にご協力をいただきましたことに対しまして、議長として改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

執行部におかれましては、一般質問をはじめ、各委員会等での質疑、意見、要望等を十分踏まえられ、今後の各種施策の推進を図られますようご期待をいたしております。また、補正予算で承認をいただきました事業につきましては、早期の執行をお願いいたします。

私の議員の任期満了まで、7か月強となりました。残された任期の中においても、小野町の持続的発展と住民の安全・安心の確保、福祉の向上に寄与し、地方議会が抱えている多くの課題解決に向けて努力していくことが責務であります。特に、地域の多様な民意を集約する議会の役割は大きいものがあり、多様な人材が参画しやすい、住民に開かれた議会の実現を目指して日々活動してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策は、5月8日以降大幅に緩和され、以前の日常に大きく近づいてきたことは、大変喜ばしいことであり、定例会6月会議は、今任期中初めて、従来と同じ方法で開催することができました。

これからが暑さの本番であります。議員各位、町執行部の皆さんにおかれましては、ご自愛をいただき、引き続き町政進展と町民の福祉向上にご尽力くださるようお願いをいたしまして、本定例会閉会のご挨拶といたします。

ご精励ありがとうございました。

◎町長挨拶

○議長（田村弘文君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

村上町長。

[町長 村上昭正君登壇]

○町長（村上昭正君） 令和5年小野町議会定例会6月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず初めに、去る6月5日に開催されました福島県町村議会議長会の席上におきまして、表彰式が行われ、町議会議員として20年以上在籍されたことに対し特別功勞として、久野峻議員が受賞されました。

あわせて、町議会議員として11年以上在職されたことに対し、自治功勞者として田村弘文議長、竹川里志副議長、宗俊芳男議員、吉田康市議員、会田明生議員が受賞されました。

このたびの受賞は、町議会議員として小野町の発展はもとより、地方自治の振興に大きく貢献されましたご功績によるものであります。受賞されました議員の皆様方のさらなるご隆盛をご祈念いたしますとともに、心からお祝いを申し上げます。誠におめでとうございます。

次に、今定例会に補正予算案件1件、条例改正案件3件、契約締結案件1件、人事案件10件の15議案と1件の報告案件、合わせて16案件をご提案申し上げましたところでありますが、議員の皆様には、連日ご精励の上、慎重ご審議の結果、全議案ご議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、一般質問での多岐にわたる質問やご提案、さらには、委員会審議の過程でいただきましたご意見、ご助言に対しましては、趣旨を十分に踏まえまして、今後の町政運営に努めてまいります。

今後も、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策やワクチン接種に取り組みながら、各種式典やイベント

等を開催し、徐々にかつての日常を取り戻すとともに、小野町総合計画で掲げる将来像の実現に向けて様々な施策を展開し、町民の皆様と共に、魅力ある持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、梅雨時期は体調不良を引き起こしやすい時期でございますので、議員各位におかれましてはくれぐれも健康にご留意をいただき、引き続き町政発展のため、ご指導、ご支援賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 2時26分